

平成23年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年2月22日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時23分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 宮 田 清 藏
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二
教 育 支 援 課 長 南 里 由美子
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図 書 館 長 奈 良 登喜江
指 導 主 事 山 縣 弘 典
指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 宮 本 尚 登
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 7 傍聴人 1人

平成23年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成23年2月22日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第3号 平成23年度西東京市教育委員会の教育目標について
- 第 3 議案第4号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について
- 第 4 議案第5号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について
- 第 5 議案第6号 西東京市立学校文書管理規程
- 第 6 議案第7号 平成22年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第 7 議案第8号 平成23年度教育関係予算について（申出）の専決処分について
- 第 8 議案第9号 平成23年度西東京市立小・中学校の校長及び副校長人事の内申について
- 第 9 議案第10号 異議申立てについて（諮問）
- 第10 報告事項 (1) 西東京市情報公開条例第16条の規定に基づく諮問について（答申）
(2) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書について
- 第11 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 23 年第 2 回定例会
(2 月 22 日)

午 後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成23年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は宮田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第3号 平成23年度西東京市教育委員会の教育目標について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第3号 平成23年度西東京市教育委員会の教育目標について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成23年度の西東京市教育委員会における教育目標、主要施策等につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたさせます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

櫻井教育企画課長 それでは、議案第3号 平成23年度西東京市教育委員会の教育目標について、教育長に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画及び西東京市後期基本計画に掲載している施策、事業等を中心に、平成23年度の単年度において教育委員会が取り組むべき主要施策について目標を掲げるものでございます。なお、現行の平成22年度西東京市教育委員会の教育目標につきましても平成22年度から平成25年度までを計画期間とする西東京市教育計画をもとに策定していることから、本計画の同一期間内である平成23年度の教育目標につきましても現行から大きな変更は行っておりません。

それでは、変更のあった主な箇所につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料を御覧ください。

まず、資料の2ページをお開きください。平成23年度の主要施策でございますが、ここでは、小中学校で新しい学習指導要領の実施についてそれぞれ対応していくこと、特別支援教育の充実に努めること、老朽化した中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えについて庁内検討組織を立ち上げること、小中学校普通教室へのエアコン設置を目指すこと、また、図書館における図書館サービスの充実など、さまざまな施策、事業に取り組んでいくことを掲げてございます。

3ページ以降につきましては、施策、事業の詳細について記載してございます。

恐れ入りますが、6ページのほうを御覧いただきたいと思えます。6ページの一番下の段落ですが、(2)の 人にやさしい教育環境の整備で、平成22年度に引き続き通学区域の見直しについて検討するとし、老朽化した学校の建替えについては、昨年度、中原小学校の建替えを視野に入れた検討を進めるとしていたものを、中原小学校及びひばりが丘中学校の建替えを視野に入れた検討を庁内組織を中心に進めるとし、具体的な検討に入ることを明記しております。

恐れ入りますが、7ページをお開きください。一番初めの段落ですが、同じく、(2)の

人にやさしい教育環境の整備で、小中学校普通教室へのエアコン設置について記載してございます。国と東京都の制度を活用し、2箇年で全校への設置を目指し、準備を進めるため、新たに文言を追加いたしました。

続きまして、13ページをお開きください。(3)の 施設整備・利便性向上などを中心とした学習支援体制の整備では、ICTタグシステムを活用した機能的で効率的な運営、また、東伏見駅周辺の空き店舗を活用した図書サービスの提供など、さまざまな形で市民の学習を支援する環境の整備を進めるという文言を追加いたしております。

主な改正点につきましては以上でございます。なお、表現方法等について軽微な文言整理を行っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第3号 平成23年度西東京市教育委員会の教育目標について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第4号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について、日程第4 議案第5号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、日程第5 議案第6号 西東京市立学校文書管理規程、を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第4号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市立学校文書管理規程の制定に伴い、市立学校における文書管理に係る規程の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせます。

続きまして、議案第5号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、の提案理由を御説明申し上げます。

西東京市立学校文書管理規程の制定に伴い、用語の整理等に係る規程の一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせます。

続きまして、議案第6号 西東京市立学校文書管理規程、の提案理由を御説明申し上げます。

現在、学校の文書管理については西東京市教育委員会文書管理規程の中で規定されておりますが、これは西東京市文書管理規程を準用したものであり、より一層、学校現場にふさわしく、全校が明快で統一かつ適正な文書管理を行えるよう、また、情報公開にも対応できる時流に沿った学校用の管理規程を制定するものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜り

ますようお願い申し上げます。

以上でございます。

櫻井教育企画課長 それでは、教育長に補足いたしまして、議案第4号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について、議案第5号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、議案第6号 西東京市立学校文書管理規程、を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第4号、議案第5号の一部改正につきましては、議案第6号の規程を新たに制定することに伴い、関連する規程について文言整理をしたものでございます。

それでは、議案第6号 西東京市立学校文書管理規程、について補足説明を申し上げます。

現在、学校の文書管理については西東京市教育委員会文書管理規程の中で規定されておりますが、これは西東京市文書管理規程を準用した読みかえ規程でございまして、これまでも滞りなく運用されてきてはおりますが、市とは異なる組織形態をとっている学校現場に一部そぐわない面もございました。そのため、学校現場にふさわしく、全校が明快で統一かつ適正な文書管理が行えるよう、規程を制定するものでございます。また、近年の情報公開に対する社会的要請にも応じられるよう、文書登録簿等の整備についても規定してございます。これは西東京市情報公開条例の趣旨に沿ったものでございます。その他の点では運用上大きな変更はございませんが、教育企画課長、校長、副校長等の役割を明確化し、学校における文書管理体制を整備するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第4号 西東京市教育委員会文書管理規程の一部改正について、は原案のとおり可決されました。

これより議案第5号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第5号 西東京市立学校事案決定規程の一部改正について、は原案のとおり可決されました。

これより議案第6号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第6号 西東京市立学校文書管理規程、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第6 議案第7号 平成22年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第7号 平成22年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成22年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成23年3

月定例市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により平成23年2月14日に専決処分を行いましたので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

櫻井教育企画課長 それでは、議案第7号 平成22年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、教育長に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。議案の次のページの専決処分書を御覧いただきたいと思っております。

今回の一般会計補正予算の総額につきましては、こちらに記載してございませんけれども、歳入歳出それぞれ1億2,720万円を減額いたしまして、693億4,936万1,000円とするものでございます。そのうち、教育関係予算における補正予算の額につきましては、ここに記載してございます歳入では、裏面でございますけれども、14款都支出金につきまして1,969万7,000円の減、歳出では、主なものといたしまして、2項小学校費におきまして4,419万9,000円の減額、3項中学校費におきまして1,988万9,000円の増額、5項社会教育費では387万8,000円の増額を行うものでございます。内容といたしましては、校庭芝生化事業などに係る委託工事等の入札に基づきます契約実績等によるものでございます。当初予算との差額に関しまして、歳入では都支出金、歳出では事業費につきまして減額補正を行うものでございます。また、図書館においての書架耐震化工事等について増額補正を行っております。さらに、各項において本年度の職員給与表改定に伴う職員人件費の減額を行っております。

簡単でございますが、私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 歳入のほうが減額になったということは、運動場を芝生化することをやめましょうと、そういうことになったのでしょうか。

山本学校運営課長 その件について、私のほうからお答えをさせていただきます。

今年度実施をしたのは碧山小学校でございます。当初の予算見積もりよりも実際の契約差金が出たということで、減額がされました。都支出金につきましては、工事につきましては10分の10、つまり、100%補助という形になっております。それから、あと、芝生の維持管理費については、近隣の住民とか、あるいは、PTAの方たちの御協力が得られる場合については50%の補助となっております。今回減額させていただいた主なものにつきましては、先ほども述べましたように、整備に当たります契約差金ということでございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 芝生化を全般的にやっていくという方針があるとしたら、まだやっていないところにお金を使うとか、そういうことは減額しないで考えられなかったのですか。

山本学校運営課長 これは都の補助金を利用しておりますので、年度初めに、今年度はこういう計画をしますということで、あらかじめ申請が必要となります。したがって、残った金額で次の事業をやるという性格ではございませんので、そのために減額補正をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第7号 平成22年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第7 議案第8号 平成23年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第8号 平成23年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成23年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成23年3月定例会市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により平成23年2月14日に専決処分を行いましたので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

櫻井教育企画課長 それでは、議案第8号 平成23年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、教育長に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。次のページの専決処分書を御覧ください。

まず、一般会計予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ、平成23年度では686億3,400万円でございます。対前年度比では1.3%、9億3,800万円の増額となっております。

教育関係予算の歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

12款使用料及び手数料634万円は、教育使用料として、菅平少年自然の家の利用者の施設利用料364万9,000円が主なものでございます。

13款国庫支出金3,303万2,000円でございますが、教育費国庫補助金として、主に公立学校空調設備整備事業費として2,898万7,000円を計上いたしております。

14款都支出金1億3,451万7,000円でございますが、教育費都補助金として、公立学校運動場芝生化事業における整備費の全額となります6,284万1,000円、維持管理費の2分の1となります178万円、また、公立学校施設冷房化緊急支援特別事業補助金として5,133万7,000円を計上しております。さらに、教育費委託金として1,805万5,000円を計上いたしております。

19款諸収入でございます。菅平少年自然の家利用者食事料等で総額783万6,000円を計上いたしているところでございます。

20款市債8億3,670万円は、中学校空調設備整備事業で1億2,100万円、中学校完全給食実施に向けた完全給食設備等整備事業で6億4,200万円を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

歳出予算、10款教育費のうち、幼稚園費、青少年育成費、保健体育総務費及び体育施設費を除きます教育委員会の所管する予算につきましては、ここに記載のとおり61億148万4,000円となっております。対前年度比では、金額で10億462万円、率にして19.7%の増額でございます。これは、小中学校空調設備整備事業費の計上による増が主な内容でございます。

それでは、項目に沿いまして主なものを御説明いたします。

1項教育総務費につきましては、予算額9億8,635万4,000円、前年度比365万8,000円、率にして0.4%の減額となっております。

次に、適正規模・適正配置検討事業費でございますが、平成22年度に谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域で行いました通学区域見直し等に関する地域協議会の設置を、平成23年度では、保谷町・富士町・東町・中町地域での通学区域見直し等に関する地域協議会を設置するための経費、及び、児童・生徒数の推計等の資料作成のための経費を計上しております。

次に、教育指導事業費といたしましては、学校図書館専門員の配置、市立小中学校における外国人英語指導員による授業のための事業費として2,318万8,000円、さらに、情報教育推進事業費では、教員用パソコン等の機器等使用料、市立学校や教育委員会での情報システム関係委託料としての経費を含めまして3億2,520万6,000円を計上しております。

教育相談事業費では、教育支援課において行います事業の主なものとして、市立学校で教育相談に当たる教育相談員の報酬等で4,829万4,000円、適応指導教室事業費で3,179万円を計上しております。

特別支援教育関係事業費では、通常の学級に在籍する発達障害児の児童に対する支援を行います巡回指導員等の雇用経費等で1,359万6,000円を計上いたしております。

続きまして、小学校費でございます。総額は20億520万円でございます。前年度比で894万8,000円の減、率にして0.5%の減額となっております。

主な内容でございますが、要保護・準要保護児童への就学援助事業費として9,094万2,000円を計上いたしております。

障害児童等介助事業費は、介助員への謝金等で854万円を計上いたしております。

小学校給食事業費でございますが、現在13校で実施している給食調理委託料や、給食備品の購入経費といたしまして3億6,152万2,000円を計上いたしております。

そのほか、校庭芝生化事業費では、昨年度の碧山小学校に続き、設計委託料として182万6,000円、維持管理費として157万2,000円を計上いたしております。

また、小学校空調設備整備事業費として、市内小学校のうちの空調設備未設置の18校の工事設計委託料として1,894万9,000円を計上いたしております。

続きまして、次ページのほうを御覧ください。

3項中学校費でございます。予算総額20億7,853万3,000円、前年度比で10億9,351万6,000円、率にして211.0%の増額となっております。

主な内容でございますが、要保護・準要保護生徒への就学援助費として7,049万6,000円を計上いたしております。

そして、平成21年度から設計工事等で準備してまいりました中学校給食事業費として1億422万2,000円、また、完全給食設備等整備事業費では、残る6校について平成24年度に給食を実施するべく、工事請負費等、総額10億3,465万3,000円を計上いたしております。

続きまして、5項社会教育費でございます。予算総額9億9,226万1,000円、前年度比では7,257万8,000円、率にいたしまして6.8%の減額となっております。

社会教育総務費においては、地域生涯学習事業費809万7,000円などが計上されております。

また、文化財保護事業費として1,294万8,000円、郷土資料室運営管理費として314万7,000円を計上いたしております。

公民館関係費でございますが、公民館各館の事業経費3,153万2,000円等の予算を計上いたしております。

図書館関係費につきましては、ＩＣタグ資料管理システムなどの図書館システム事業費5,883万円等の予算を計上いたしております。

菅平少年自然の家関係事業費につきましては、平成23年度いっぱいでも市長部局のほうに移管いたしますけれども、引き続き再任用職員2名体制による運営のための経費を計上しているところでございます。

6項保健体育費では、予算額3,913万6,000円、前年度比では371万2,000円、8.7%の減となっております。学校施設開放費としての予算計上となっております。

以上、雑駁ではございますけれども、平成23年度の当初予算につきまして、事務局からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 小学校費のところ、裏面ですけれども、障害児童等介助事業費とありますが、介助員は何人ぐらいなんですか。

櫻井教育企画課長 対象となっているお子さんにつきましては20人前後だったと思います。介助員の登録のほうは、40名ぐらいの登録をいただいていると思います。介助員につきましては、通常学級に通います障害をお持ちのお子さんに対する介助ということで介助員を派遣いたしまして、保護者の一定の負担を低減するというので、その一部を補うと、そういった事業になっております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第8号 平成23年度教育関係予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第10 報告事項に入ります。質疑は後ほど行いますので、まず、説明を求めます。

(2) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書について、を議題といたします。

櫻井教育企画課長 それでは、西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書について、御説明申し上げます。

本報告書は、去る平成23年2月15日に西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会から教育長に提出されたものでございます。

初めに、これまでの経緯を御説明申し上げます。

この地域協議会は、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、昨年度から向台・新町地域協議会と同様、教育長から通学区域見直しの必要性等について検討することを依頼し、設置されたものでございます。地域協議会の委員といたしましては33名の委員の方にお引き受けいただきまして、平成22年6月28日からの計6回の会議を経て、報告書が取りまとめられております。

報告書の21ページのところでございますけども、こちらのほうに委員の名簿を掲載させていただいております。

それから、22ページ、23ページにつきましては、検討経過を掲載してございます。

それでは、報告書の内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。(1) 基本的考え方といたしまして、適正規模・適正配置に関する基本方針をもとに、合併時の特例措置を解消し、実態に合った形で設定する。通学路の安全を確保する。児童・生徒が特定の学校に偏らないようにする。

極力、校舎の増改築が必要のないようにする。この4点を基本的考え方といたしまして検討されております。

すみませんが、6ページを御覧ください。(3) 課題の整理では、で、検討対象地域で多く利用されている指定校変更特例措置により児童・生徒の就学人数の予測が立てづらく、各学校の学級編制等の計画に支障を来していること、及び、旧田無市、旧保谷市の合併後の10年にわたり継続されていたことから、この制度を早急に解消すべきであるとされております。

すみません、8ページを御覧ください。通学区域を変更した場合の指定方法について、市合併後、谷戸町二丁目一帯に建設された集合住宅の指定校が、小学校では中原小学校の通学区域となっているにもかかわらず、中学校では中原小学校卒業生の大半が進学するひばりが丘中学校となっているため、小中学校で通学区域を一致させるべきであるということが出されております。

以上のような課題等をまとめまして、(4)で、通学区域の変更について3通りのシミュレーションを作成し、各シミュレーションの児童・生徒数を確認いたしました。

また、9ページから11ページに、これらにつきましてまとめてございますけども、これにつきましては、メリット、デメリットを考慮の上、検討されております。

恐れ入りますが、12ページを御覧ください。 のところでございますが、シミュレーショ

ン3が選択され、3、検討結果といたしまして、検討対象地域の指定校変更特例措置を廃止し、小学校は現在の通学区域を継続する。中学校の通学区域については、中原小学校の通学区域をすべてひばりが丘中学校の通学区域とするという結論が出されております。

13ページを御覧ください。おわりにでは、通学区域や制度変更等の際の十分な周知と運用への配慮、老朽化施設への早急な対応等について求められております。

なお、今後は本報告書に基づきまして関係規則等の整備を進めまして、教育委員会のほうにお諮りしてまいりたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 質問ですが、結局、特例措置を受けている人がすごく多いという現状があるけども、それをなしにするということは、その方々にとっては選択が狭まるというか、指定されたところに行かなければいけないということになるわけですね。

櫻井教育企画課長 そうでございます。ただ、学校選択制度は残っておりますので、選択制度の枠の範囲であれば、御希望があればそちらのほうにお申し込みいただくことになるかと思えます。

森本委員 枠としては、これを見ているとかなりすごい人数なので、その中から漏れる方が大分増えると思うので、こういうふうになると、先ほどの話にありましたように、周知していくことはとても大事なかなと。変えるのであれば、変更を早く周知することが必要なのかなという感じがしているのですが。

櫻井教育企画課長 周知につきましては十分やってまいりたいというふうに思っております。予定といたしましては、平成23年度早々に規則の改正等の議案を上程させていただきまして、御承認いただければ、そちらの準備に入りまして、説明会等も行いながら周知を図ってまいりたいと思えます。実際に、現在、既に特例措置を使って御希望の学校に入っている場合につきましては、そのまま継続されますので、例えば、その後、御兄弟が一緒に行きたいということであれば、そちらにつきましても変更は可能でございますので、今現在行っていられない方については影響はないというふうになっております。

森本委員 あと、ここに限ったことではないのですが、これからいわゆる36メートル道路といわれる調布保谷線とかができると、かなりの地域の中で、大きな道路で小学校区が分断されるということが起こってくると思うのです。現に、住吉小、泉小の中でも分断される地域が出てきますけども、そうなったときには、そういうことも含めた学区変更とかというのは考慮されていかれるのでしょうか。

櫻井教育企画課長 こちらのほうは36メートル道路で、かなり大きい道路になりますので、そういう意味では、整備状況も含めまして、近隣の小学校、中学校、そういったところの保護者をはじめ、学校のほうの御意見等もお伺いしながら考えてまいりたいと思っております。特に、通学路の関係とか、そういったものも影響してまいりますし、あと、通学区域の見直しについても一定そのあたりが、例えば、道路沿いに大きなマンションとか、そういったところが出てきますと児童・生徒数にも影響が出てまいりますので、そういったものは状況を見ながら考えてまいりたいというふうに思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 周知の方法というのはどういう方法があるのでしょうか。今までどんなことをやって、今後また、これに関してどういうふうにやろうと思っておられるのでしょうか。

櫻井教育企画課長 市報、それから、西東京の教育、あと、ホームページです。それから、該当いたします学校地域で説明会を行いまして、そちらのほうで御説明をしてみたいというふうに思っております。

宮田委員 市報と西東京の教育と説明会は、大体トラブルなく今までやってこられたということですか。

櫻井教育企画課長 昨年度は向台・新町地域で初めて協議会を立ち上げまして、行いましたけども、そちらにつきましても大きな混乱はなくできております。それで、説明会等も行いまして、10月からは学校選択制の募集が始まりますけども、その際にも一緒にあわせてお知らせするような形をとらせていただいております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第11 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

宮田委員 先ほどの専決処分事項なんですけど、補正予算なら仕方がないと思うのですが、本予算を専決というのはいかがなものかと思うのです。骨格その他に関してはある程度前もってやって、ここでぱっと出されて、専決しちゃったから承認をとというのは、教育長が説明されたような緊急性があったのかどうかということが私には疑われるのですが、国会審議で、もし専決を予算委員会でやったらえらいことが起こるわけでして、やはり、大事なことは少しはディスカッションさせていただいたほうが今後はよろしいと思うのですが、いかがでしょうか。

櫻井教育企画課長 今、宮田委員のほうから御指摘がございましたけども、日程的な部分では、大変申しわけございませんが、厳しい状況が実はございました。それで、今回も大変予算編成が厳しい状況がございまして、専決処分に至るまでの数字がなかなか固まらないような状況もございまして、その間で不確定な数字を委員の皆様の方にお示しするのもなかなか難しいということがございましたので、今回は時間的にはなかったということでお許しいただければと思います。ただ、例えば、次年度の事業はこういったものを考えてはどうかと、そういったところの御意見につきましては、あらかじめ委員の皆様にお伺いするような機会を考えてみたいというふうに思っております。

宮田委員 今、最後におっしゃったことはいいのですが、最終的な何円までは、もちろんいろいろ事情があると思いますので、結構なんですけど、何をどうするか、どこを重点にするかということの相談が一切なく、最終的にこうなりました、専決いたしましたというのは、そうであるなら、私は教育委員会がなくてもいいのではないかというような感じを持っております。教育委員会があると、そこでディスカッションをして決めるのだということ。こちらから委員会というふうですけれども、市長部局というのもおかしいのですが、そちらのほう

でお考えになれば、委員会そのものを考えなくてもいいのではないかと、私はそのように思っています。

手塚教育部長 今、宮田委員から御指摘をいただきました。つまり、教育委員会としての次年度の予算、重要課題だとか方向性だとか、どこにポイントを置いて事業を運営していくのか、これは予算と直結することでございます。今まさに御指摘いただいたとおりと認識しております。今年度は、先ほど課長が申しましたように、日程等の都合から事前に教育委員の皆様方に御説明の機会を得られなかったことは、ここで全く申しわけないと思っておりますが、次年度から、予算編成の期間、それから、事務量等によっても、細かな点はさておかせていただきましても、今、教育委員会ではこういう点に向かって事業が重視されているだとか、ある程度の骨子であるとか方向性については、委員の皆様にお集まりいただく機会をつくる、御足労をかけるかもしれませんが、そういうような機会を事前に設けまして、私どもが予算を上程するに当たっての姿勢といいますか、基本的な考え方をお諮りしたいと思います。そのように取り計らってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

竹尾委員長 私も常々思っているのですが、これは専決処分したときの予算案が決まってからの報告でしょう。そうではなくて、予算を要求するでしょう。この金額で要求しているわけではないですよ。これはもう査定されているわけでしょう。要求書を財政課に提出するときに、教育委員会としてはこういう要求をしたいというときに議論をさせてもらおうと、そういう機会を。時間がないということはあるけれど、時間をつくればいいので。土曜日だっていいんですよ。土曜日にもやる日程があるのだから。それは委員さんの御都合もいろいろあると思いますが、そういうことを検討してくれませんか。結局、専決処分をしちゃったのだから、承認する以外にないのです。だから、議論をしてもあまり意味がなくなっちゃうから、そこのところを少し建設的に考えていただけませんか。よろしく願います。

手塚教育部長 ただいまの委員長の御意見も踏まえさせていただきまして、その時期をとらえまして御案内させていただきたいと考えております。

竹尾委員長 毎月一遍教育委員会をやっているのだから。固まっていなくてもいいと思うのです。今、こういう作業をこういうふうにと。予算を事務局が財政課に要求する。要求書をこういうふうな形で検討していますというお話があってもいいのではないかなと、私は常々思っておりますが、御検討いただきたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

森本委員 先月、市全体の研究発表を各小学校で見させていただいて、どこの学校も全体でとても真摯に取り組まれていらっしゃることに本当に感心したというか、とてもいい勉強をさせていただいたと思っております。その分、どこの学校も準備とかがとても大変だったのではないかと、このことを本当に懸念しているというか、先生方はとても忙しかったのではないかと、このことを思っております。来年度以降もまたああいう形で続いていくと思うのですが、先生方に御負担がないようになっていければいいなということと、どこの学校でも、講師の先生方の講演もとてもすばらしくて、できればすべての先生方が聞けるようになればいいなと思うのですが、ああいうふうに何校かに分けられると、やっぱりどうしてもすべての

先生方が出て行かれるということは難しいのかなということも思います。こうした先生方のお話をビデオに撮ったりとか、そういうような方法で、各学校の先生方にああいうことをもっと聞いていただけたらいいなというふうに、これは私の感想ですが、思いました。先生方は本当に大変だったと思うのですが、あの形でまた、研究発表会のための研究ではなく、日々続いていくといいなということを感じました。

前島教育指導課長 教育委員の皆さん方には、本当にお忙しい中、たくさん御参加いただいて、研究を見ていただいて、ありがとうございます。今年度は、以前にもちょっと御報告いたしましたでしたが、全体会をやりました。これからは、指定校の2年目の学校に発表を義務づけて、それぞれの学校で発表するという形をとって行く予定でございます。発表の形態については、講師を呼んで、従前のような講演をいただく形が多くなるかと思えます。今御指摘いただいたような、講演の内容を録画して各学校にお伝えするということは、著作権などさまざまな問題があるので、ちょっと簡単にはいかないかもしれないのですが、できるだけ伝達講習をしてみたいなと思っております。記録は各学校でっておりますので、またいろんな機会を通じて、研究主任会等で共有化してみたいと思っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 その件ですけれども、今までは報告会というようなことでこもればホールでやったわけですね。私が校長の立場であれば、自分の学校で研究したことをそれぞれの自校で研究発表したいなということで、今回のような形になったと思うのです。それは非常にいいことだと思っております。実際に授業の様子を見たり、それから、先生方の研修へのかかわりとか、そういうものを肌で感じる事ができているわけですけれども、しかし、今のような報告会も、今年度が最後ということではなくて、それはそれで続けてほしいというのが私の希望なんです。ああいうふうに、それぞれの学校で研究したものを一堂に集まって先生方が見るということは、それはそれで、西東京市の教育がどんなふうに行われているのかということ。それから、もう一つは、すべての学校で研究発表をやると、先生方が全部行かれるわけがないですから、ああいうところで今年度と同じようなこともやっていただければ、西東京市の先生方にも研修をする場がそれだけ増えて。そういうようなことで、そこら辺を、今年度で終わりだというふうなことではなくて、是非検討していただきたいなと思っております。

前島教育指導課長 御意見として承りまして、また検討してみたいと思っております。

竹尾委員長 私もそう思いました。学校でそれぞれやるというよりは、ああいう全体でやることの意味というものも非常にあるのではないかなと思っておりますので、検討をお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

竹尾委員長 議案第9号は、先ほどお諮りいたしましたとおり、人事に関する案件で、まだ公にされていないことから、また、議案第10号及び報告事項(1)は個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は退席をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午 後 2 時 5 7 分 休 憩

午 後 3 時 2 3 分 再 開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 3 時 2 3 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員